

個人番号申告書

【個人番号の利用目的について】

当組合は番号法別表第1の24の項に規定する「厚生年金保険法による年金である保険給付若しくは一時金の支給又は保険料その他徴収金の徴収に関する事務」及び39の項に規定する「地方公務員等共済組合法による短期給付若しくは年金である給付の支給若しくは福祉事業の実施又は地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法による年金である給付の支給に関する事務」のために個人番号を利用します。

組合員記号番号 ※必須	公立秋	第	号
-------------	-----	---	---

組合員 本人	個人番号 ^{※1}																	
	氏名																	
	住民票住所	〒 ー																
	生年月日	S・H・R			年			月			日							
	性別	男					・					女						

被扶養者 ①	個人番号 ^{※1}																	
	氏名																	
	生年月日	S・H・R			年			月			日							
	性別	男					・					女						
	組合員との関係(続柄)																	

被扶養者 ②	個人番号 ^{※1}																	
	氏名																	
	生年月日	S・H・R			年			月			日							
	性別	男					・					女						
	組合員との関係(続柄)																	

被扶養者 ③	個人番号 ^{※1}																	
	氏名																	
	生年月日	S・H・R			年			月			日							
	性別	男					・					女						
	組合員との関係(続柄)																	

被扶養者 ④	個人番号※1													
	氏名													
	生年月日	S	・	H	・	R	年							日
	性別	男					・	女						
	組合員との関係(続柄)													

被扶養者 ⑤	個人番号※1													
	氏名													
	生年月日	S	・	H	・	R	年							日
	性別	男					・	女						
	組合員との関係(続柄)													

上記のとおり報告いたします。

公立学校共済組合秋田支部長 様

令和 年 月 日

氏名

上記の記載事項は、本人確認措置を行い、事実と相違ないものと認めます。

令和 年 月 日

〒 — 電話番号 — —

所属所所在地

所属所名

所属所長職氏名 印

※1:通知カード又は個人番号カードに記載の個人番号(12桁)をご記入ください。

※2:本人確認措置は番号確認と身元確認からなります。

所属所は、個人番号関係事務実施者として組合員に通知カードまたは個人番号カードを提示させ、申告書に記載された個人番号が正しい番号であることの確認をしてください。身元確認は不要です。

被扶養者については、組合員が本人確認措置を行うこととなりますので、通知カード等を提示させる必要はありません。

※3:被扶養者のみの場合は、組合員本人欄は記載する必要はありません。

※4:個人番号の写しは所属には絶対保管しないでください。